神奈川県手話言語普及推進において考慮すべき課題

資料4
小川委員提出資料

協議会委員(神奈川工科大学)　小川　喜道

手話推進計画の柱 (手話言語普及推進計画の柱)
1. 手話の普及
2. 手話に関する教育及び学習の振興
3. 手話を使用しやすい環境の整備

↓

H29年度の事業 (2018.3.推進会議、県の報告より抽出)
1.→ ①手話講習会　②リーフレット等広報媒体　③イベント開催
2.→ ①学習教材の作成、提供　②教員向け手話講習　③手話学習冊子
3.→ ①ﾀﾌﾞﾚｯﾄ端末、事業所、県職員への手話講習、知事会見等の手話動画　②災害時対応(ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ等)　③手話通訳講習会・要約筆記講習会　④県ｲﾍﾞﾝﾄに手話派遣

↓

ろう者・盲ろう者の望む手話推進とは (推進会議における当事者意見の要点: 小川見解)
1. ろう者、盲ろう者、ろう重複のある人等の生活や社会参加に関して広く一般に理解されていること
2. 地域で暮らす、そのすべての場面で手話が知られていること、時に簡単なコミュニケーションできていること
3. ろう学校教育の中で、手話の言語としての学習、ろう文化、ろう者の歴史などが織り込まれていること
4. 一般市民と同等の社会生活を送るためには、24時間・365日の暮らしの中で情報保障がなされるよう、手話通訳者の専門性とそれに見合う身分、収入、健康等が保障されること

4.の現実はどのようになっているか? (H27非公式データより)

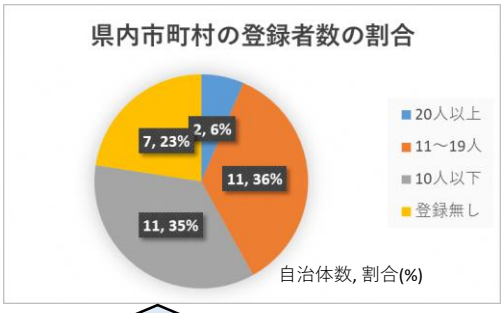

市町村の手話通訳者は不足している

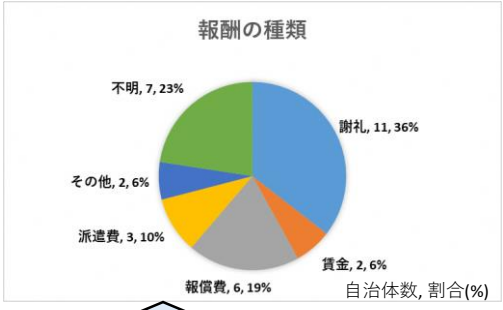

市町村の報酬は社会保険を伴わないレベル

報酬単価	自治体数
1時間約1,000円	4
4時間1コマ4,500円	1
1時間約1,200円	1
1時間約1,300円	1
2時間まで4,000円	1
2時間まで3,000円	1
2時間まで3,700円	1
3時間以内3,000円	1
3時間以内3,300円	1
3時間以内4,000円	1
4時間4,450円	1
1回4,000円(4時間まで)	2
1回4,800円(4時間未満)	1
1回5,000円(時間不明)	1
1回5,500円(時間不明)	1
1時間3,600円	1
市内5,000円(時間不明)	1
半日3,000円	1
他、県に準ずるなど	4

神奈川県の最低賃金
983円(H30.10.1.～)
(H29年度は956円))

派遣できる内容
・医療・教育、就職、公共機関・金融機関・冠婚葬祭・市長が認めるもの

地域生活、当たり前の暮らしに対応するのではなく、不定期な臨時事項に手話通訳者派遣がなされる。限定された時間、限定された地域にのみ対応。

手話言語普及推進の将来的方向性として
・「ろう」と関連障害の理解
→手話への興味関心を全世代に
→手話の知識と基本的なコミュニケーション
→市町村の手話教室、当事者主催の交流会などへの参加
→県手話通訳者養成、登録手話通訳者の増加
・手話通訳者の専門性を評価した報酬設定
(手話通訳者の仕事への魅力、やりがい)
→手話通訳者の抱える課題解決への検討の道筋づくり

〇県と市町村の情報交換、連携、改善検討
〇県の地域福祉課・障害福祉課等関連部署の協議
〇知事部局と教育委員会との連携、検討
〇国の"手話法"制定に関する動向把握、県レベルの対応